

政治哲学における〈啓蒙〉の位置づけをめぐって

自然法学・人文主義・歴史叙述

オーガナイザー: 上野大樹(一橋大学) 提題者: 小谷英生(群馬大学)、網谷壮介(東京大学)、飯田賢徳(新潟大学)

18世紀ヨーロッパを中心としたいわゆる啓蒙思想研究は、必ずしも哲学(史)というディシプリンを主たる舞台として展開されてきたわけではなかった。伝統的に啓蒙研究が対象としていた大陸ヨーロッパのなかでも、その中心となってきたのはフランスだった。地中海方面(イタリアにくわえてイベリア半島)で人文主義的な知的伝統が花開いたルネサンス期を経て、いわゆる「啓蒙の世紀」の到来とともに政治的・文化的な重心が西ヨーロッパへと移行したことを鑑みれば、これははけって不自然な事態ではない。この文脈では、啓蒙研究は地域的な区分としてのフランス研究者によって担われることが多く、なかでも啓蒙の語と深く結びついたのは、わが国ではフランス文学の領野であった。他方、文脈主義の方法論を緩やかに共有したケンブリッジ学派の台頭により、英米圏での啓蒙へのまなざしも急速に深化をとげ、とりわけ辺境とされたスコットランド啓蒙に注目が集まるようになる。ディシプリンとしては、歴史学に属する思想史としてもっぱら位置づけられる。また、研究者の方法論における歴史主義的傾向のみならず、対象の側にも、大陸の合理主義的性質としばしば対照される経験論的で歴史主義的な特徴が看取される。ルネサンス以来の政治的人文主義に顕著な歴史叙述(historiography)にもとづく道徳哲学は、啓蒙期においてはむしろヨーロッパの辺境たるスコットランドへと受け継がれたというわけである。

近年の文脈主義的な思想史学の隆盛は、18世紀啓蒙の焦点をフランスから大ブリテンへとずらすとともに(ただしその場合でもイングランドが中心化されたわけではない点には留意が必要である)、研究者の側のディシプリンとしても仏文学から歴史学としての思想史への移行が認められる。つくわえれば、日本でのスコットランド啓蒙の探究は、歴史学や政治思想史よりも、経済思想史・社会思想史が中心的な役割を担ってきた。しかしいずれにせよ、意外なことに哲学というディシプリンからの啓蒙研究への寄与は、比較的限定的であったというべきであろう。本ワークショップでは、昨年2017年度(一橋大学大会)の「政治哲学と人文主義の伝統——初期近代における〈歴史哲学〉再考」での議論を引き継ぎながら、近年の18世紀啓蒙をめぐる研究動向にたいする哲学(史)研究からの貢献可能性を問う。

以下では、副題にある三つのキーワードを説明しつつ、本ワークショップの基本的な視座をあきらかにしたい。まずは人文主義と歴史叙述からである。従来の「啓蒙」についての基本的な見方は、大局的にはおおよそ次のようにまとめられるだろう。啓蒙とは人間精神および人間社会における前近代から近代への劇的な転換、あるいは歴史的に堆積してきた伝統の束縛からの自由な人間性の解放であり、普遍主義的な理性の使用は、合理的な理由をとまわらない様々な共同体的規制や慣習に縛られた他律的な社会から、近代社会を決定的なしかたで切断了、と。また、政治的には前近代と近代の断絶は市民革命によってもたらされたが、知的水準では啓蒙思想がそうしたラディカルな転回を準備したとも評価されてきた。こうした啓蒙と革命による断絶説が完全に否定されたわけではないが、今日ではトクヴィルに代表されるような旧体制とポスト革命時代の連続説が強調される傾向にある。政治思想史的に言えば、これはルネサンス人文主義から18

世紀啓蒙への連続性の重視として特徴づけられる動向と連動している。合理論や機械論・唯物論の新たな哲学において、古典古代を称揚し目的論的自然観を引きずる人文主義者たちが批判されたことをもって両者の対立にもっぱら目をむける見解——それは自然哲学における科学革命の劇的性格を重んじる見方にとりてん結びつく——は、たとえばA.グラフトンによって批判されてきた。道徳哲学・政治哲学にかんしても、J.G.A.ポーコックらのケンブリッジ学派による公民的人文主義(civic humanism)という分析概念の提起は、一面でこの文脈のなかで理解することができる。修辞学・雄弁術に重きをおく古典的教養や共和政の理想の復活は、物質的には豊かだが政治的に無力なイタリア諸都市が北方で伸長した主権国家に蹂躪された結果、短命に終わったのかといえ、必ずしもそうではない。むしろその理念は、たとえばマキアヴェリアン・モーメントとして絶対主義国家にまで伏流として継承されていき、17世紀のイギリス革命や18世紀のアメリカ独立革命などの導火線としての役割をはたす。さらには、新たな政体の創設のみならず、その持続を可能にする国制ないし憲法体制をめぐる議論にまで反響しているのである。

歴史叙述は、こうした人文主義的潮流のもう一つの根底的な要素である。18世紀啓蒙の合理主義的精神は、たしかに人間精神の進歩を肯定的に描き出すことで歴史それ自体からの解放やその終焉を展望しはしたが、ラディカルな啓蒙を背後で支えた「哲学的歴史」は、それでも人文主義的な実践哲学としての歴史叙述を母体として、それらの読み替えと批判のなかから浮上してきた点を忘れるべきではない。18世紀の共和政体は、真空のなかから体系の精神による合理的設計のみによって案出され、実際に創設されたわけではなく、むしろ古典古代をめぐる歴史叙述のある種の反復によって弁証され、たとえば聖なる歴史にもとづく絶対王政の正統化に抗して擁護されたのである。伝統的な啓蒙観は、いつのまにか「歴史」を君主政や旧体制の側に独占的に帰属させ、啓蒙は反歴史主義的な合理性へと結びつけられていた。ところが、いわゆるロック的な抽象的社会契約モデルだけが、啓蒙の社会観を代表していたわけではなかった。反対に、両陣営ともが歴史解釈を主戦場とする文化の政治学のせめぎあいのなかにあったというべきなのである。

最後に、こうした構図のなかで大きな争点となりうるのが、自然法学の位置づけである。特に啓蒙や革命との連関でとらえられるとき、それは合理主義的契約説や自然状態仮説と接合されつつ、なかば遡行的に、既存の実定的政治秩序を懐疑に付し根底から批判するための論理を(潜在的に)提供した理論とみなされてきた。ポーコックらも上述の対比図式を受け入れたうえで、重心を理性主義的な法学の言語から歴史主義的な徳の言語へと移すのであるが、そもそも自然法学の伝統を、こうした対比のなかでもっぱら前者の反歴史主義的傾向をしめすものとして受けとることじたいに懐疑的な、Q.スキナーのような論者も存在する。自然権思想と人文主義的な言語は、ホッブズ、ベーコン、ロックらにおいてさえ単純に両立不可能とはいえないとする研究が多く提出されてきているし、また法学的伝統のオランダ共和国からスコットランド啓蒙への継承と、そこでの人文主義的道徳哲学との融合も注目される。なかでも忘れてはならないのが、合理的哲学と契約モデルの中心とされたフランス啓蒙にかんしても、ルソーやデイドロを中心に、歴史叙述と人文主義的教養がそこではたしたラディカルな役割をかつてなく重視する研究が登場しているということである。